

産業廃棄物処分業許可証

住所 沖縄県名護市宇安和2045番地1

氏名 沖縄県環境整備センター株式会社 代表取締役 照屋 義実

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕



許可の年月日 令和6年(2024年)11月1日

許可の有効年月日 令和11年(2029年)10月31日

1. 事業の範囲

最終処分

(管理型埋立) : 燃え殻、汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、繊維くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん、産業廃棄物の処理物(第13号廃棄物)
(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。)

2. 事業の用に供するすべての施設

最終処分場(管理型埋立)

設置場所: 沖縄県名護市宇安和神崎原2027番2、他40筆

設置年月日: 令和元年10月25日

処理能力: 埋立面積: 13,424^m₂ 埋立容量: 88,008^m₃

設置許可年月日: 平成29年9月14日

設置許可番号: 第29170246号

3. 許可の条件

当該処分業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和元年11月1日 新規許可

令和6年11月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(裏面)

事務所の所在地：沖縄県名護市字安和2045番地1

事業場の所在地：沖縄県名護市字安和神崎原2027番2、2028番5、2032番2、2033番2、
2034番、2035番、2036番2、2037番、2038番、
2039番、2040番、2041番、2042番、2043番
沖縄県名護市字安和東部間2045番1、2046番、2047番、2048番、2049番、
2050番、2051番、2052番、2053番1、
2054番2、2055番2、2056番3、2057番1、
2121番2、2122番2、2129番2、2131番1、
2132番1、2133番、2134番2、2135番2、
2135番3、2138番2、2035番2、2043番2、
2045番3、2045番4
(計41筆)